

7.市内水道水における放射能測定結果

《測定頻度》

令和4年4月から令和5年3月まで6箇月に1回

《測定方法》

測定機器：GM放射線測定装置

測定項目：全β放射能

(1Bq/Lを超えた場合は、さらに放射性ヨウ素、放射性セシウムの濃度を測定)

《令和4年度測定結果》

採水日	採水地点	測定結果
令和4年4月4日	さつき野西1丁目	検出せず
	北余部	検出せず
	甲斐町西2丁	検出せず
令和4年6月20日	城山台1丁	検出せず
	一条通	検出せず
	築港新町1丁	検出せず
令和4年8月15日	大美野	検出せず
	鉢ヶ峯寺	検出せず
	茶山台2丁	検出せず
	桃山台3丁	検出せず
	中村町	検出せず
	常磐町3丁	検出せず
令和4年10月17日	さつき野西1丁目	検出せず
	北余部	検出せず
	甲斐町西2丁	検出せず
令和4年12月12日	城山台1丁	検出せず
	一条通	検出せず
	築港新町1丁	検出せず
令和5年2月20日	大美野	検出せず
	鉢ヶ峯寺	検出せず
	茶山台2丁	検出せず
	桃山台3丁	検出せず

令和 5 年 2 月 20 日	中村町	検出せず
	常磐町 3 丁	検出せず

(※検出せず：放射能測定機器の定量限界値 0.3Bq/L 未満)

(注)総ベータ線測定による

《指標値等》

- 厚生労働省が定めた水道水に関する管理目標値

放射性セシウム（飲料水） 10Bq/kg

（厚生労働省 平成 24 年 3 月 5 日付 健水発 0305 第 2 号

「水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について」 の通知による)